

令和3年度 第3回東京都保険者協議会データ分析部会 会議要旨

委員定数 11名

1 開催日時 令和4年1月25日（火） 午前10時00分～午後12時17分

2 開催会場 Web会議形式にて開催（AP市ケ谷5階Eルーム）

3 出席者 【8名】 東京都担当部署 1名
全国健康保険協会東京支部代表 2名
健康保険組合代表 3名
共済組合代表 1名
東京都後期高齢者医療広域連合代表 1名

4 会議次第

○開 会

○議 題

- (1) 令和3年度 データ分析に関する研修会について【報告】
- (2) 令和4年度 データ分析に関する研修会のテーマ及び講師候補について【協議】
- (3) 健康スコアリングレポートの共有について【情報共有】
- (4) 保険者の取組事例の構造化について【報告】
- (5) 後発医薬品使用促進事業について【意見交換】
- (6) 令和4年度 の取組について【協議】
- (7) 令和4年度 実施計画（案）について【協議】
- (8) その他【情報提供】

- ・インターネット福祉保健モニターアンケート結果
～「後発医薬品（ジェネリック医薬品）」について～

○閉 会

5 会議要旨

（事務局）

議題 (1) 令和3年度 データ分析に関する研修会について【報告】

【資料1】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

(事務局)

議題 (2) 令和4年度 データ分析に関する研修会のテーマ及び講師候補について【協議】

【資料2】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副部会長)

研修会で学んだことを生かしていきたいという考えが強いので、実際にデータを事業に生かすことも踏まえて、テーマ案にもある「健康課題の可視化の方法及び事業への繋げ方」や、「効果的なデータ分析及び取組事例について」というテーマについても盛り込んで研修会を開催していただきたい。

(部会長)

他に意見等はあるか。

(東京都後期高齢者医療広域連合を代表する委員)

広域連合や区市町村などは担当者が3、4年程で異動するので、考え方等も教えていただきたいというのもあり、ぜひお願いできればと思う。古井先生の講義も非常に分かりやすいので、講師についても事務局案に賛成である。

(部会長)

他に、質問、意見等はあるか。

(特になし)

事務局は、事務局案をもとに進めていただきたい。

(事務局)

議題 (3) 健康スコアリングレポートの共有について【情報共有】

【資料3】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

(部会長)

それでは、各保険者の令和3年度 健康スコアリングレポートの活用方法等について、各委員の皆様から、順次内容のご発表をお願いしたい。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

【資料1】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

次の発表に移ります。

(部会長)

【資料1】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副部会長)

新型コロナウイルスの影響で、受診率が大きく下がり、特に被扶養者の受診減少が大きかったというお話の中で、一定の被扶養者に向けて毎年受診勧奨の通知を送付しているという話があったが、この「一定の」について何か諸条件があれば伺いたい。

(部会長)

過去に受診歴はあるが間が空いた被扶養者を対象にしている。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副部会長)

喫煙率への対策についても併せて伺いたい。

(部会長)

今後、事業所宛ての健康スコアリングレポートが出た際には、喫煙率が高い事業所に対し、事業主や各事業所の健康管理推進員宛てに事業所の状況を把握できるような啓蒙活動を考えられている。

(部会長)

次の発表に移ります。

(健康保険組合を代表する委員)

【資料1】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副部会長)

喫煙率は全国的に高い中で、特に女性の喫煙率が高いことが追記されているが、この中で禁煙支援補助について、具体的にどのようなことをされているのか、

(健康保険組合を代表する委員)

外来受診された方の自己負担額の中から5,000円の補助や、外部業者の禁煙補助の事業も実施している。

(部会長)

次の発表に移ります。

(健康保険組合を代表する委員)

【資料1】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

次の発表に移ります。

(共済組合を代表する委員)

【資料1】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

次の発表に移ります。

(東京都後期高齢者医療広域連合を代表する委員)

【資料1】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

次の発表に移ります。

(東京都担当部署を代表する副部会長)

【資料1】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

(事務局)

議題 (4) 保険者の取組事例の構造化について【報告】

【資料4】を用いて説明

(部会長)

事務局説明について質問、意見等はあるか。

(特になし)

今回、保険者の取組事例の構造化について協力いただいた東京都後期高齢者医療広域連合を代表する委員から一言いただきたい。

(東京都後期高齢者医療広域連合を代表する委員)

構造化事業「後発医薬品使用促進」について説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

(事務局)

議題 (5) 後発医薬品使用促進事業について【意見交換】

【資料5】を用いて説明

(部会長)

資料に記載の、「1. 実施している後発医薬品使用促進事業について」及び、「2. 昨今の後発医薬品の事故を受けた影響及び対策について」について、意見交換をしていただきたい。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副部会長)

例年は、8月と2月に軽減額通知を送っている。ただ、実施している後発医薬品使用促進事業について、今年度は今現在のところ、昨今のジェネリックメーカーの事故等により積極的な対策は行っていない。その他、保険証の配布時にジェネリック医薬品の使用促進のシールも配布する等、いわゆる使用促進の広報等が主な事業という形になっている。

今年度については、今後状況を注視しながら、内容を検討中である。

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(東京都担当部署を代表する副部会長)

例年は差額通知等を出されているとのことだが、今回の供給体制等の関係で、被保険者からのお問い合わせ等は今のところないということによいか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

例年は8月と2月軽減額通知を送っているが、今回の供給量の問題があり8月は中止したこともあり、被保険者から問い合わせ等は今のところない。

(部会長)

600円以上の効果が見込めるもので、0歳から75歳未満を対象に、9月に差額通知を発送している。今回は通知の中にシールを同封した。

差額通知を出した後に、薬剤が不足していると言われた等の問い合わせ等は来ていない。実際にジェネリック医薬品を使っている方に聴取をしたところ、ある程度は医師等の処方段階で代替えの薬品に切り替える等の対応をされているようである。

(健康保険組合を代表する委員)

差額通知は7月と1月の2回送り、カードを同封している。今のところ、送った方から問い合わせ等は来ていない。現在検討中ではあるが、来年度も例年通り7月と1月に発送予定である。

(健康保険組合を代表する委員)

ポータルサイトを利用した差額の通知を毎月行っている。以前は年3回、紙ベースの差額通知を発送していたが、費用対効果等を考えて、現在はポータルサイトへの掲載という形をとっており、当面は同様の方法を予定にしている。

また、現在のところは、問い合わせ等があったという事案はない。

(共済組合を代表する委員)

当組合では、お願いカードの配布やパンフレットの配布など、後発医薬品の普及啓発を図っている。平成30年度以降は新規取得、再交付時等に交付する組合員証に、あらかじめ後発

医薬品を希望する旨の表示の印字や広報誌「共済だより」へジェネリック医薬品に関する学識経験者へのインタビュー記事を掲載している。問い合わせ等は来ていない。

(東京都後期高齢者医療広域連合を代表する委員)

差額通知事業を実施している。今年度は、6月、12月に発送した。また、切替えの希望シールも作っていて、2年に1度の被保険者証の切替えがある年に、その被保険者証に同封するという形を取っており、被保険者証を送らない年は、差額通知に同封している。その他に、広域連合のホームページや広報誌に掲載をしている。

今回、事故を受けた影響及び対策ということで、各健保さんのほうで特に影響ないということでも聞いたが、東京都後期高齢者広域連合に関しましては、多くの被保険者から問い合わせ等が来ている。その他にも薬局からも直接問い合わせ等が入っているため、令和4年度の事業に関しては現在検討中である。

(東京都担当部署を代表する副部会長)

東京都の後発医薬品安心使用促進協議会の中でも議論をしているところである。

各区市町村の国民健康保険の状況等も聞いているが、今回の供給不足に伴って、差額通知を送った被保険者の方から問い合わせ等があった自治体もあると聞いている。

また、別の懸念点として、後発医薬品の使用割合の取組状況は保険者努力支援制度のインセンティブの対象になっており、今回、供給不足の影響が出ると予想されるので、今後、国には評価指標の取扱いに当たって配慮いただきたい旨要望していければと考えている。

(事務局)

議題 (6) 令和4年度の取組について【協議】

【資料6】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副部会長)

コロナ禍の健康等への影響分析ということに対して、新型コロナウイルス感染症により、協会けんぽも受診率が大幅に下がっているような状況である。これだけ長期化すると、コロナ前とコロナ後ということで現状把握をして、各保険者で持っている提供可能なデータを共

有し合うことにより、何か課題が出て、その課題に対する対策が考えられることがあれば、非常に意義があることだと思うので進めてもらいたい。

(部会長)

今、話があったとおり、コロナ禍での健康等への影響の分析について進めるということだが、本議論についての対応が各保険者で可能かということになるが、先ほど事務局からの説明にあった分析等がまず対応可能であるのか、また、対応する場合の、時間的・人的作業負担についてもご意見を伺いたい。

この件に関して、全国健康保険協会東京支部・大須賀委員から、お話をいただきたい。

(全国健康保険協会東京支部を代表する委員)

協会けんぽでは、42の業態別に生活習慣の経年変化を捉えること、また、各検査項目についても、経年変化等を捉えることは可能であるので、この件に関しての負担はさほどないかと思う。

ただし、42の業態別に分けることは可能であるが、1つの事業所の中で、間接部門の方、あるいは製造やトラックの運転手等の直接部門の方が一緒くたになってしまう。一緒くたになっているものをまとめるため、間接と直接での差の比較は難しいと思われる。

(部会長)

他の委員からも何かあるか。

(東京都担当部署を代表する副部会長)

国民健康保険も国保のデータベースを活用して、コロナ前とコロナ後の一定の比較をすることは可能かと思う。

現時点で、国保でも、令和2年度の特健診受診者数は元年度と比較して減少しており、大体1割減というような状況である。また、メタボ該当者の増加率が例年より大きく、特定保健指導対象者の減少率も前年度より低下しているという傾向もあり、健康への一定の影響はあると思われる。恐らく各保険者で一定の作業をすることにより負荷はかかると思うが、具体的に比較項目を決めることも来年度ご検討いただいて、可能な保険者で情報を共有して比較をすることで、今後の対策も少し見えてくるかと思う。取組の一つとして取り入れるのは良いと思う。

(部会長)

事務局案の内容をもとに、協力いただける保険者で取り組むという形で検討を進めていた
だきたい。

(事務局)

議題(7) 令和4年度 実施計画(案)について【協議】

【資料7】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

それでは、この計画(案)に沿って進めていく。

(事務局)

その他【情報提供】

・インターネット福祉保健モニターアンケート結果
～「後発医薬品(ジェネリック医薬品)」について～

【資料8】を用いて説明

(部会長)

質問、意見等はあるか。

(特になし)

その他何かあるか。

(特になし)

(部会長)

以上で本日の議事は全て終了とする。

閉 会